

全体を通して(特に良いと思われる点)	
ホーム内は利用者にとっての落ち着いた雰囲気作りがなされており、職員は、利用者それぞれの思い出や習慣を暮らしの中に活かすことができるよう取り組んでおられる。居間には、おたいに帯を結んだお母さんと子供の帯の後姿が飾られ懐かしさを感じ、利用者の心和むことができるようなしつらえとなっている。また利用者の方が手作りされたしめ縄が各居室入り口に飾られ、お正月の雰囲気となっていた。ホームでは、利用者と職員が楽しみながらできる「にぎにぎ体操」を採り入れ、一緒に歌を歌いながら行い、機能の維持向上に努めておられる。その際使用する用具なども利用者と一緒に手作りされており、中身に麦を入れるなど手触りなどにも考慮されていた。週に数回シルバー人材派遣センターの方が来訪し、懐かしい話を一緒にされたり散歩に出かけるなど利用者の生活をさらに豊かなものにしてかれている。	
分野	特記事項(特に改善を要すると思われる点)
運営理念	ホームの開設時に周辺地域の方々との話し合いなどされているがその後、発展的な取り組みまでに至っていない。この機会に、ホームの役割などをさらに理解していただけるよう地域に向けての広報啓発の取り組みを一歩すすめてみてはどうだろうか。
生活空間づくり	要改善点は特にない。今後も、利用者にとっての心地よい雰囲気作りの工夫が続けていかれることが期待される。
ケアサービス	月に1回定期的に職員会議を行っているが、会議の時間に制限があり活発な意見交換ができていないような場合もある。定期的な会議を有効に活かせるよう、進め方などについても考えてみてほしい。ご家族の来訪時に相談され介護計画を作成するようになっているが、今後、ご家族の声の大切さなどを繰り返し伝えるなどご家族の協力を得ながら計画を作成できるよう働きかけを工夫されてみてほしい。
運営体制	ホームの開設時に、地域の交番や、消防署などへのあいさつに出向かれホームの説明などをされている。今後も、利用者の生活の拡充のためにも周辺施設に積極的に働きかけていってほしい。また、地域の中でのグループホームの役割を近所の方達にもさらに知っていただけるよう、地域の方達との関係作りという点からも工夫されてみてほしい。ご家族の来訪時に、ご本人の日常生活の様子などをお伝えしているが、さらに、ご家族などが楽しみになるような情報の提供についても積極的に取り組まれない。

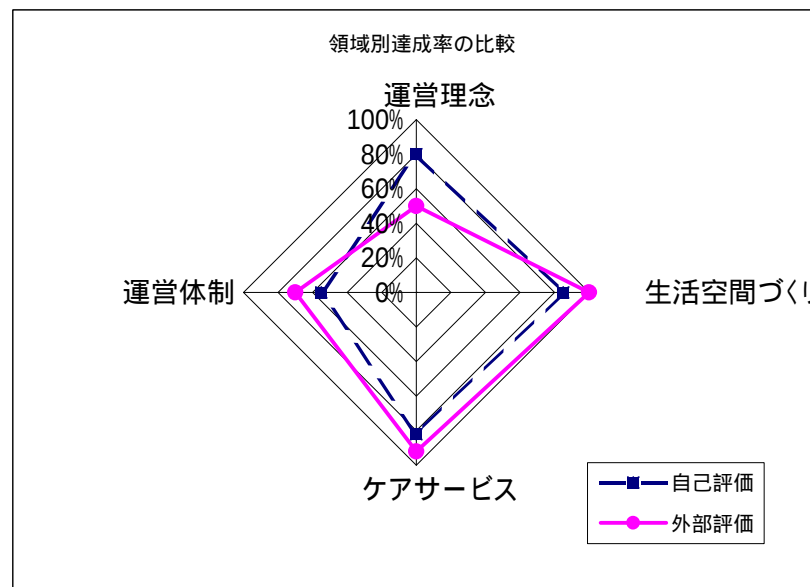
分野・領域	項目数	「できている」項目数
運営理念		
運営理念	4項目	2
生活空間づくり		
家庭的な生活環境づくり	4項目	4
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
ケアサービス		
ケアマネジメント	7項目	5
介護の基本の実行	8項目	8
日常生活行為の支援	10項目	10
生活支援	2項目	2
医療・健康支援	9項目	9
地域生活	1項目	0
家族との交流支援	1項目	1
運営体制		
内部の運営体制	11項目	10
情報・相談・苦情	2項目	2
ホームと家族との交流	3項目	1
ホームと地域との交流	4項目	1

自己評価・外部評価の達成率の比較

分野・領域	自己評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	5	80%
生活空間づくり	13	85%
ケアサービス	77	82%
運営体制	40	55%
合計	135	74%

分野・領域	外部評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	4	50%
生活空間づくり	10	100%
ケアサービス	38	92%
運営体制	20	70%
合計	72	85%

自己評価作成日	平成17年12月10日
訪問調査日	平成18年1月13日
評価結果確定日	平成18年2月16日



レーダーチャート・表の見方

*自己評価結果…自己評価作成は、各ユニット毎に行ないます。その結果、ホームで「できている」と回答した数を集計し、事業所での達成率として表しています。

*外部評価結果…外部評価は、ユニットすべてを調査しますが、評価結果は、事業所単位で表しています。

*自己評価・外部評価の達成率の比較…自己評価が外部評価の達成率に比べて低くなっている場合があります。これは事業者自ら提供しているサービスに対し「まだ十分でない」「もっと改善の余地があるのではないか」という質の向上に向けた取り組みの姿勢と捉えることができます。

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己					
	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者は、グループホームの意義を理解しており、カンファレンス時などに理念に基づく運営方針を具体的に職員に話している。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、利用者及びその家族や代理人等(以下「家族等」という。)に分かりやすく説明している。		○		理念は、ホーム内に掲示されているが、項目が多く文字が小さめとなっている。利用者や来訪される方などにとっての見やすさ、分かりやすさという面から点検されてみてはどうだろうか。	利用者やご家族、来訪者などに、「ホームの目指していること」を、さらに知っていただけるよう、この機会に掲示などについて職員でアイデアを出し合い話し合われてみてほしい。
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、利用者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			利用者の権利義務は、運営規定や利用契約書に分かりやすく明示されており、利用者やご家族に説明され同意を得ようになっている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		ホームの開設時に周辺地域の方々との話し合いを行い、ホームを知っていただけるよう取り組まれているが、その後、発展的な取り組みまでに至っていない。	ホームの役割などを地域の人達に、さらに知っていただけるよう、ホーム独自の広報啓発の取り組みなどもこの機会にすすめてみてはどうだろうか。
運営理念 4項目中 計		2	2	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、利用者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関まわりには、プランターに季節の草花が植えられ、正月用の手作りのしめ飾りなども飾られており、馴染みやすく入りやすい雰囲気作りがなされている。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			共用空間はゆったりと明るく、調度品や壁にかけられた装飾品などあたたかみがあり、利用者の馴染めるような家庭的な雰囲気作りがなされている。	
7	8 ○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、利用者が一人になったり気のあった利用者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			居間には、ソファやテーブルが設置されており、テラスにも小さな縁台が置かれ、利用者はそれぞれ自由に過ごすことができるようになっている。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
8	9	○利用者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			居室には、使い慣れた置時計や趣味の絵画用具、大切に育てておられる観葉植物、ご家族用の寝具などが持ち込まれており、個々が安心して過ごせる場所となっている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
		2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 利用者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			ホーム内は、バリアフリーになっており、トイレ、浴室、玄関など利用者の状況に合わせて手すりなどが設置されている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、利用者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室には一人ひとりの好みに合わせた手作りのネームプレートが掛けられている。トイレにも利用者の目線に合わせたわかりやすい目印があった。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 利用者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			ロールスクリーンやカーテンが設置されており、その時々で日射しや明るさを調節している。またテレビの音や職員の会話のトーンも、利用者が心地よく過ごすことができるよう気を配ってあられた。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			各居室、共用空間ともに臭いやだよみは感じられず適宜換気もなされていた。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			季節を感じさせる草花やしめ飾りが飾られ、各居室にはそれぞれ好みのカレンダーや、文字が大きくわかりやすい時計があった。共用空間の壁には職員手作りの暦があり、今日の日付が大きな字で分かりやすく掲示されていた。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 利用者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			お手玉、絵画道具、書道用具、ベランダのブロッコリーやえんどう豆が植えられたプランターなど、活動意欲を触発させる馴染みの物品が用意されている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、利用者主体の目標を立て、利用者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			アセスメントに基づいた具体的な介護計画が作成されている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			職員は、日々のケアの中での気づきや意見を介護日誌や申し送りノートに記入するようになっており、介護計画作成会議の開催時には話し合い、計画に反映するようになっている。	
17	22	○介護計画への利用者・家族等の意見の反映 介護計画を、利用者や家族等とも相談しながら作成している。		○		ご家族の来訪時に相談され介護計画を作成するようになっているが、意見が十分に反映できないような場合もある。	さらに、この機会にご家族に介護計画を作成することの目的などを説明できるような機会を作られたり、作成に当たってのご家族の声の大切さなどについても、繰り返し投げかけていかれることが望まれる。
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			実施期間を決め、定期的な見直しと状態の変化時の随時の見直しを行っている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、利用者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			日々の健康状態や、生活の様子が具体的に個別に記録されている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			日々の申し送りや、連絡書類ごとに各自確認サインをするようになっているすべての職員に情報が伝わるような仕組み作りがなされている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。		○		月に1回定期的に職員会議を行っているが、会議の時間に制限があり活発な意見交換ができていないような場合もある。	少人数職員が一丸となってケアに取り組み、定期的な会議を有効に活かせるよう、進め方などについても考えてみてほしい。さらなる職員のチームケアの向上に向け取り組んでいかれることが期待される。
ケアマネジメント 7項目中 計			5	2	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○利用者一人ひとりの尊重 職員は、常に利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(利用者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			運営方針などにも「利用者は、生活する主体である」と明記されており、職員は利用者の居室に入る時はノックをする、名前を呼ぶ時は「・・・さん」と呼ぶ、利用者の前を通るときは「ごめんなさい」と断るなど、尊厳のあるさりげない対応に心がけておられた。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			職員は、やさしく声をかけられたり、ゆったりとした態度で接しておられた。	
24	30	○利用者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 利用者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			職員は一人ひとりの生活歴をよく知っており、日々の中で話題にされたり、絵や書道などを楽しむなどその人らしい暮らしを支えるために生活の中に活かしている。	
25	32	○利用者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、利用者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			職員は利用者一人ひとりのペースを大切に、食事をゆっくり食べていただけるよう声かけされて、そっと寄り添い支えておられた。	
26	33	○利用者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、利用者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			職員は、買い物時の品物の見定めや献立の決定など、日常生活の中で選んだり決めたりするような場面作りをされている	
27	35	○一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			職員は、一人ひとりのできること、できないことなどについて把握しさりげなく見守り、できるだけ手や口を出さず自立に向けた支援を行っている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			すべての職員が身体拘束について正しく認識しており、拘束のない暮らしを実践している。	
29	38	○鍵をかけない工夫 利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族等に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中は、利用者が自由に出入りができるよう玄関には鍵はかけていない。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○ 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、利用者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			利用者は、個別にお気に入りの茶碗、箸、湯飲みを使用されている。また他の食器はあたたかみのあるいろいろな食器をホームで用意されている。	
31	44	○ 利用者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			食欲を高めるような盛り付けがなされており、また、咀嚼・嚥下能力に合わせて、細かく切るなど、食べやすさについても配慮や工夫がされている。	
32	45	○ 個別の栄養摂取状況の把握 利用者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			日々の個別記録表に、水分量・食事の摂取量が記録されており、献立表などについても定期的に母体の栄養士の点検を受け、一人ひとりの栄養バランスについて把握している。	
33	47	○ 食事を楽しむことのできる支援 職員も利用者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も一緒に食事をされており、ゆっくりと時間をとり、調査訪問時、会話なども交え楽しい食事の雰囲気であった。また、さりげなく食べこぼしなどもサポートされていた。嫌いなものについても食べていただけるよう声かけなどされていた。	
		2) 排泄					
34	48	○ 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			入居前にオムツを使用されていた方も排泄パターンを把握し、トイレ誘導を行なうなど、排泄の自立に向けた取り組みがなされていた。	
35	50	○ 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			排泄誘導時は、その利用者だけにわかる合言葉なども考えておられる。個々のプライバシーには十分配慮し排泄時の支援がなされている。	
		3) 入浴					
36	53	○ 利用者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 利用者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			時間帯、長さ、回数は利用者の希望に合わせ、くつろいだ入浴ができるよう支援している。	
		4) 整容					
37	56	○ 理美容院の利用支援 利用者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			ご家族と一緒に行きつけの理美容室へ出かけられたり、ホーム近くの理美容室を利用もできるようになっている。また、ご本人やご家族の希望で職員がカットすることもある。	

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
38	57 ○ブライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、ブライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髷、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			みなさん整髪や着衣など清潔にされておられる。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 ○安眠の支援 利用者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない利用者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			日中の活動などを通して生活リズムを作っており、安眠に向けた支援を行っている。現在はすべての利用者が安眠されている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		10	0	0		
	(3)生活支援					
40	64 ○金銭管理の支援 利用者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、利用者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			ご本人の力量に応じて、ご家族とも相談され、ご本人が金銭管理できるよう支援されている。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で利用者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			配膳の手伝い、テーブル拭き、洗濯物たたみ、ベランダのブロックリー・えんどう豆の手入れなど、職員は、一人ひとりが楽しみを見出しながらホームで生活できるよう支援している。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 ○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			母体の医療機関が隣接しており、いつでも気軽に相談できるようになっている。	
43	73 ○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			今までに、利用者が入院されたような事例はないようであるが、今後そのような場合には、お見舞いに行ったり、家族と協力して早期退院に向けた支援ができる体制がある。	
44	74 ○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			母体の医療機関と連携を図り、利用者全員の定期健康診断を行っている。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			散歩や買い物など日常生活の中で自然に身体機能が維持向上できるよう支援している。	
		(7)利用者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、利用者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			時に起こる些細なトラブルなどは、できるだけ当事者同士で解決できるよう見守り、必要に応じて職員が仲に入りお互いのダメージにならないよう努めている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			食後は、利用者の方自ら歯磨きをされており口腔ケアが習慣となっておりあられる方もある。利用者の実状に合わせて、職員がさりげなくサポートされていた。また、歯科医師による定期的な検診を受けている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			職員は、一人ひとり個別の管理箱に薬の説明書を添付して管理し、目的、副作用、用法や用量をその説明書で承知し、医師の指示どおり服用できるよう支援している。また異常があったときはご家族や母体医師に知らせ指示を受けるようになっている。	
49	85	○緊急時の手当 利用者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			緊急時の対応はマニュアル化されており、継続的に研修をされ、いざという時に慌てず対応できるよう取り組まれている。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症対策マニュアルが作成されており、それらについての勉強会を行い実行している。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		
		3. 利用者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 利用者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			買い物や散歩など、外出を嫌がられる方についても職員で工夫されながら支援されているが、今後、一人ひとりの「行ってみたいところ」を聞き取り支援するなど、さらに個々が楽しめるような工夫をされてみてはどうだろうか。	また、車椅子を利用されている方などについては外出の機会が少なくなる場合もあるようだが、この機会にご自身で意思を表出しにくい方の希望なども探り、ご本人の生活の自信や活力などにもつなげていってほしい。
地域生活 1項目中 計			0	1	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		4. 利用者と家族との交流支援					
52	94	○ 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			ご家族の来訪時に、職員は気持ちのよい挨拶をされ、ホーム内で和やかに過ごしていただけるよう雰囲気作りをされている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○ 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表と管理者はそれぞれの立場で、ケアサービスの質向上に向け協働されている。	
54	97	○ 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、利用者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			運営方法、利用者の受け入れや継続の可否について職員の意見を聞き反映できるように努めている。	
55	101	○ 成年後見制度等の活用推進 利用(予定)者やその家族による、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を推進している(制度概要等の説明、申立手続に関する専門機関や相談窓口の紹介等)。また、専門機関等は認知症高齢者の特性やグループホームをよく知っており、利用者や家族等並びにホームを支えていく協力体制が確保されている。	○			成年後見制度についてホームでは勉強中であり、現在は、制度活用を促進するまでには至っていない。	利用者やご家族また利用予定者などに、制度の概要や相談できる窓口などを紹介できるようホーム自身でも知識を深めていけるよう取り組まれない。
		2. 職員の確保・育成					
56	102	○ 利用者の状態に応じた職員の確保 利用者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			早出、日勤、遅出など利用者の生活の流れを支えるためのローテーションが組まれている。さらに、シルバー人材派遣センターの方が利用者の暮らしのサポートに来てくれるようになっている。	
57	104	○ 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			新任研修やフォローアップ研修など内部外部の研修を受講できるようになっており、研修内容については口頭や文書ですべての職員に周知している。	
58	106	○ ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員はホーム内で何でも話し合えるような雰囲気を作っており、外部者と接するような機会も積極的に作っている。今後は、職員の親睦会なども予定されており、ホームでは、ストレスを解消できるような方策をさらに考えておられた。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
59	108	○利用者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、利用者・家族の希望等)	○			ご本人やご家族と事前に面接を行い意見や希望を聞き取り、また書類などについても十分検討し、入居を決定している。	
60	110	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、利用者や家族等に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			ご本人ご家族の希望などを聞き取り、納得のいく退居先に移ることができるよう支援している。	
		4. 衛生・安全管理					
61	113	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			ホーム内は清掃が隅々まで行き届き、清潔保持に気を配ってあられた。	
62	115	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬や洗剤、刃物類などの注意が必要なものの保管場所、管理方法を決めその通り実行されている。	
63	117	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故報告書を作成し、再発防止のための方策や改善点についての話し合い、その結果も明確に記されており、サービス改善につなげている。	
内部の運営体制 11項目中 計			10	1	0		
		5. 情報の開示・提供					
64	119	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			管理者、職員ともに協力的で書類などの提供も積極的に行われた。	
		6. 相談・苦情への対応					
65	120	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、利用者及び家族等にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			苦情・相談窓口を明示し、利用契約時に文書と口頭で説明している。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	7. ホームと家族との交流					
66	123 ○ 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。		○		ご家族の来訪時には、積極的に声をかけるようにされているが、意見や要望を引き出すような言葉かけや働きかけは少ない目となっている。	この機会に、ご家族同士が交流できるような機会を作ったり、さらにご家族から意見や要望が出していただけるようホーム側からも働きかけの工夫をされてみてほしい。
67	124 ○ 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、利用者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)		○		ご家族の来訪時に、ご本人の日常生活の様子などをお伝えしているが、さらに、ご家族などが楽しみになるような具体的な情報の提供についても積極的に取り組まれない。	ご本人のホームでの暮らしぶりやホーム全体のことがかかるような具体的な情報提供について考えてみてほしい。ご家族の安心に向けても積極的に取り組まれることが期待される。
68	127 ○ 利用者の金銭管理 利用者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族等と相談の上定めており、家族に定期的なその出納を明らかにしている。		○		ホームで立て替えているお金については、領収書とともに利用料の請求時に詳細を明らかにし定期的に報告するようになっている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		1	2	0		
	8. ホームと地域との交流					
69	128 ○ 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		自治会に加入されているが、特に、ホーム側から積極的にかわるような取り組みはされていない。また今後は市との連携なども図られたい。	市の役割としてグループホームの理解と活用が求められており、地域の認知症ケアの向上のためにも連携を図れるようホーム側からの働きかけが望まれる。
70	131 ○ 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。		○		日常のあいさつなどされているが、近所の人達がホームに気軽に立ち寄ってくれるまでに至っていない。	地域の中でのグループホームの役割を近所の方達にもさらに、知っていただけるよう、関係作りという点からも工夫されてみてほしい。
71	133 ○ 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 利用者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)		○		ホームの開設時に、地域の交番や、消防署などへのあいさつに出向かれホームの説明などをされている。今後も、利用者が地域の中で普通に暮らしていくためにも周辺施設から理解協力が得られるようホーム側から働きかけていってほしい。	さらに、利用者の生活の拡がりのためにも地域資源を活かしながら暮らしていくことができるよう支援されていってほしい。
72	134 ○ ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)		○		見学の受け入れや介護相談に応じたりされている。	さらに、今後もホームの特性や有用性を活かし、地域の認知症ケアの向上のためにも、ホームで培った認知症ケアのノウハウを地域に還元していくような取り組みを一歩すすめていかれることも期待される。
ホームと地域との交流 4項目中 計		1	3	0		

*(1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。